



発行 新潟県  
**第 86 号**  
 平成24年11月2日  
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1314 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 1315 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 1316 換地処分（農地整備課）
- 1317 換地処分の届出（農地整備課）
- 1318 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1319 公共測量の実施通知（監理課）

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
- 大規模小売店舗の新設（商業振興課）
- 大規模小売店舗の新設（商業振興課）
- 大規模小売店舗の新設（商業振興課）
- 保安林指定予定通知のあて先人不明（治山課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）
- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

告 示

◎新潟県告示第1314号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり更新した。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
長岡療育園	長岡市深沢町字高寺2278-8	中枢神経に関する医療	平成24年11月1日
立川総合病院中越診療所	長岡市長町2-2-16	腎臓に関する医療	平成24年11月1日
新潟県立リウマチセンター	新発田市本町1-2-8	整形外科に関する医療	平成24年11月1日
県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	耳鼻咽喉科に関する医療	平成24年11月1日

県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	腎臓に関する医療	平成24年11月1日
県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	心臓脈管外科に関する医療	平成24年11月1日
県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	整形外科に関する医療	平成24年11月1日
県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	脳神経外科に関する医療	平成24年11月1日
永野歯科・矯正歯科医院	糸魚川市本町10-1	歯科矯正に関する医療	平成24年11月1日
県立六日町病院	南魚沼市六日町636-2	腎臓に関する医療	平成24年11月1日
クオーツ調剤薬局	長岡市大島本町5-113-2	薬局	平成24年11月1日
ひかり調剤薬局	長岡市栄町2-7-16	薬局	平成24年11月1日
荻野薬局	長岡市荻野1-7-9	薬局	平成24年11月1日
三和薬局	長岡市三和3-8-28	薬局	平成24年11月1日
新町薬局	長岡市新町1-2-31	薬局	平成24年11月1日
新保薬局	長岡市川崎町779-3	薬局	平成24年11月1日
堤町薬局	長岡市堤町1-2	薬局	平成24年11月1日
美園薬局	長岡市新保1-17-11	薬局	平成24年11月1日
緑町薬局	長岡市緑町1-129-2	薬局	平成24年11月1日
塚野目薬局	三条市鶴田2-1-7	薬局	平成24年11月1日
林町薬局	三条市林町1-19-25	薬局	平成24年11月1日
東長浜薬局	柏崎市東長浜町3-14	薬局	平成24年11月1日
アゲイン薬局緑町店	新発田市緑町3-3-3	薬局	平成24年11月1日
下越薬剤師会支援センター薬局	新発田市本町1-14-8	薬局	平成24年11月1日

佐久間薬局	新発田市西園町1丁目1-3	薬局	平成24年11月1日
よつば薬局新発田店	新発田市新富町2-6-18	薬局	平成24年11月1日
小千谷調剤薬局	小千谷市本町1-13-34	薬局	平成24年11月1日
城内薬局	小千谷市城内2-6-5	薬局	平成24年11月1日
柳橋薬局	見附市柳橋町字割前274-6	薬局	平成24年11月1日
北新調剤薬局吉田店	燕市吉田3749	薬局	平成24年11月1日
八木薬局	五泉市村松乙643	薬局	平成24年11月1日
鈴木調剤薬局	五泉市太田2-952	薬局	平成24年11月1日
鈴木薬局	五泉市郷屋川2-54-2	薬局	平成24年11月1日
あおぞら薬局	上越市大字下荒浜字冥加場848-4	薬局	平成24年11月1日
アンサー薬局水原若葉町店	阿賀野市若葉町1401-4	薬局	平成24年11月1日
岡山調剤薬局	阿賀野市岡山町4-4	薬局	平成24年11月1日
六日町薬局	南魚沼市六日町140	薬局	平成24年11月1日
中条調剤薬局	胎内市新栄町2-26	薬局	平成24年11月1日
吉田訪問看護ステーション	燕市吉田大保町25-15	訪問看護	平成24年11月1日

## ◎新潟県告示第1315号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
大手薬局 枳尾店	長岡市仲子町8-27	薬局	平成24年11月1日

クスリのアオキ 大島薬局	長岡市大島本町3-1-57	薬局	平成24年11月1日
クスリのアオキ 藤野新田薬局	上越市藤野新田1168	薬局	平成24年11月1日
かんまち薬局	村上市岩船上町1-15	薬局	平成24年11月1日
トリム薬局 新発田西店	新発田市佐々木175	薬局	平成24年11月1日

## ◎新潟県告示第1316号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、関川村を地域とする県営区画整理(農地環境整備)事業玉郷立地区に係る換地処分をした。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

## ◎新潟県告示第1317号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第54条第3項の規定により、平岩要作ほか63名から区画整理事業下山河渡浜谷内地区に係る換地処分をした旨の届出があった。

平成24年11月2日

新潟県新潟地域振興局長

## ◎新潟県告示第1318号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する第52条第1項の規定により、越後ながおか農業協同組合から申請のあった換地計画について、同法第96条において準用する第52条の2第1項の規定により適当と決定したので、平成24年11月5日から平成24年12月3日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成24年11月2日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	縦覧の書類	縦覧の場所
長岡市 越後ながおか農業協同組合	宮本広沢	区画整理(基盤整備促進)事業	換地計画書の写し	長岡市役所

- この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に新潟県長岡地域振興局長に申し出ることができる。
- この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内(処分についての異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内)に、新潟県を被告(訴訟においては知事が被告の代表者となる。)として新潟地方裁判所にこの処分についての取消しの訴えを提起することができる。

## ◎新潟県告示第1319号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する第14条第1項の規定により、東日本高速道路株式会社新潟支社信越工事事務所より次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 作業種類 公共測量(上信越自動車道4車線化に伴う構造物等位置確定作業)
- 作業期間 平成24年10月29日から平成25年1月18日まで
- 作業地域 上越市 藤沢、江端、岡沢、福田、上門前、向橋、神山、平山、滝寺 地内

妙高市 関川、田口、毛祝坂、田切、新赤倉温泉、二俣、坂口新田、菅沼、志、窪松原、西長森、三ツ俣、猪野山、大字梨木、大字五日市、西乙吉、籠町、神宮寺、宮内、大字雪森、大字青田 地内

## 公 告

### 特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び三条地域振興局において縦覧に供する。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日  
平成24年10月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人NPO弥彦観光
- 3 代表者の氏名  
遠藤 雅秀
- 4 主たる事務所の所在地  
西蒲原郡弥彦村大字弥彦1111番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、弥彦に來た観光客や地域住民に対して、弥彦村を含む近隣市町村の工業製品や農産物、芸術、観光地点の紹介と触れ合える場を提供する事業を行い、地域の相互発展に寄与する事を目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
  - (1) 観光の振興を図る活動
  - (2) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
  - (3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
  - (4) 科学技術の振興を図る活動
  - (5) 経済活動の活性化を図る活動

### 大規模小売店舗の新設について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名 称 （仮称）スーパースポーツゼビオ上越店  
所在地 上越市関川東部下門前土地区画整理事業地内25街区8-2外
- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
  - (1) 大規模小売店舗を設置する者
    - ・氏名又は名称 首都圏リース株式会社
    - 法人代表者氏名 代表取締役 村上 則忠
    - 住所 東京都千代田区神田美土代町9番地1
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
    - ・氏名又は名称 株式会社ゼビオ
    - 法人代表者氏名 代表取締役 諸橋 友良

- 住所 福島県郡山市朝日3丁目7番35号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成25年6月20日
  - 4 大規模小売店舗の店舗面積の合計  
計 2,615平方メートル
  - 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - (1) 駐車場の位置及び収容台数
      - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
      - ・収容台数 計105台
    - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
      - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
      - ・収容台数 計40台
    - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
      - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
      - ・面積 計50平方メートル
    - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
      - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
      - ・面積 計25立方メートル
  - 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
      - ・株式会社ゼビオ  
午前9時から午後10時
    - (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯  
午前8時30分から午後10時30分
    - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
      - ・出入口の数 3箇所
      - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
    - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前7時から午後9時
  - 7 届出年月日  
平成24年10月19日
  - 8 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課  
(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)
  - 9 縦覧期間  
平成24年11月2日から平成25年3月2日まで
  - 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

---

#### 大規模小売店舗の新設について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 (仮称) ケーズデンキ上越インター店  
所在地 上越市大字富岡字久保田1448番地2外

- 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (1) 大規模小売店舗を設置する者
- ・氏名又は名称 株式会社北越ケーズ
  - 法人代表者氏名 代表取締役 山本 邦彦
  - 住所 新潟市中央区女池八丁目16番17号
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
- ・氏名又は名称 株式会社北越ケーズ
  - 法人代表者氏名 代表取締役 山本 邦彦
  - 住所 新潟市中央区女池八丁目16番17号
- 3 大規模小売店舗の新設をする日  
平成25年6月23日
- 4 大規模小売店舗の店舗面積の合計  
計 4,184平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐車場の位置及び収容台数
- ・位置 届出書に添付された図面のとおり
  - ・収容台数 計182台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
- ・位置 届出書に添付された図面のとおり
  - ・収容台数 計20台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
- ・位置 届出書に添付された図面のとおり
  - ・面積 計40平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
- ・位置 届出書に添付された図面のとおり
  - ・面積 計20立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
- ・株式会社北越ケーズ
  - 午前9時から午後9時
- (2) 来客が駐車場を利用できる時間帯  
午前8時30分から午後9時30分
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
- ・出入口の数 4箇所
  - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前9時から午後9時
- 7 届出年月日  
平成24年10月22日
- 8 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業振興課  
(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)
- 9 縦覧期間  
平成24年11月2日から平成25年3月2日まで
- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域的生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 （仮称）ホームセンタームサシ新井店

所在地 上越市大字西田中字久ノ田11番1外

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

・氏名又は名称 アークランドサカモト株式会社

法人代表者氏名 代表取締役 坂本 勝司

住所 三条市上須頃445番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

・氏名又は名称 アークランドサカモト株式会社

法人代表者氏名 代表取締役 坂本 勝司

住所 三条市上須頃445番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成25年6月23日

4 大規模小売店舗の店舗面積の合計

計5,557平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・収容台数 計164台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・収容台数 計30台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・面積 計118平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・容量 計33立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前7時から午後9時

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

午前6時30分から午後9時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

・出入口の数 2箇所

・位置 届出書に添付された図面のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時

7 届出年月日

平成24年10月22日

8 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業振興課

(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)



- 9 縦覧期間  
平成24年11月2日から平成25年3月2日まで
- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
商業振興課 商業振興係  
電 話 025-280-5237  
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

#### 保安林指定予定通知のあて先人不明について（公告）

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により通知する次の者については、その所在が不明なので、同法第189条の規定により、当該通知の内容を保安林予定森林の属する市役所に掲示する。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 所在の不明な者の氏名及び掲示場所  
北村 與助 南魚沼市役所
- 2 通知の内容  
(1) 農林水産大臣から、平成24年9月28日付け24林整治第914号で保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、森林法第30条の規定により通知する。  
(2) 保安林予定森林の所在場所及び指定の目的、指定施業要件については、平成24年10月16日付け県告示第1242号による。

#### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成24年11月2日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量  
密閉式暖房器具 298台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法  
購入等
- 4 契約方式  
一般競争入札
- 5 落札決定日  
平成24年9月19日
- 6 落札者の氏名及び住所  
新潟サンリン株式会社  
新潟県新潟市中央区東出来島11番18号
- 7 落札価格  
19,267,500円
- 8 入札公告日  
平成24年8月3日
- 9 落札方式  
最低価格

### 病院局公告

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、電動油圧手術台について、次のとおり一般競

争入札を行う。

平成24年11月2日

新潟県立がんセンター新潟病院長 横山 晶

#### 1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

電動油圧手術台 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成25年2月28日(木)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

#### 4 入札、開札の日時及び場所

平成24年11月13日(火) 午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

#### 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (8) その他

- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、電動リモートコントロールベッドについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成24年11月2日

新潟県立新発田病院長 矢澤 良光

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

電動リモートコントロールベッド 6式

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

平成25年1月31日(木)

## (4) 納入場所

新潟県立新発田病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所等

## (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

## (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## (3) 応札仕様書の提出期限

平成24年11月7日(水)午後5時00分

## 4 入札、開札の日時及び場所

平成24年11月9日(金)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (5) 入札の無効

前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## (6) 契約書作成の要否 要

## (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

② 詳細は入札説明書による。